

第4章 特別の教科 道徳

1 道徳科の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(1) 道徳的諸価値について理解する

道徳的価値とは、よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。学校教育においては、これらのうち発達の段階を考慮して、児童一人一人が道徳的価値観を形成する上で必要なものを内容項目として取り上げている。児童が将来、様々な問題場面に出会った際に、その状況に応じて自己の生き方を考え、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うためには、道徳的価値の意義及びその大切さの理解が必要になる。

一つは、内容項目を、人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解することである。二つは、道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなども理解することである。三つは、道徳的価値を実現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は一つではない、多様であるということをも前提として理解することである。道徳的価値が人間らしさを表すものであることに気付き、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。

(2) 自己を見つめる

道徳的価値の理解を図るには、児童一人一人がこれらの理解を自分との関わりで捉えることが重要である。人間としてよりよく生きる上で大切な道徳的価値を自分のこととして考えたり感じたりすることである。

自己を見つめるとは、自分との関わり、つまりこれまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深めることである。このような学習を通して、児童一人一人は、道徳的価値の理解と同時に自己理解を深めることになる。また、児童自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるようになる。

(3) 物事を多面的・多角的に考える

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、児童が多様な感じ方や考え方に接することが大切であり、児童が多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められる。このように物事を多面的・多角的に考える学習を通して、児童一人一人は、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、更に自分で考えを深め、判断し、表現する力などを育む。

(4) 自己の生き方についての考えを深める

児童は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの道徳的価値の自覚を深める過程で、同時に自己の生き方についての考えを深めているが、特にそのことを強く意識させることが重要である。児童が道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えることを通して形成された道徳的価値観を基盤として、自己の生き方についての考えを深めていくことができるようになることが大切である。

2 道徳科の内容

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。

※ 資料：「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表を参照

道徳科の内容は、教師と児童が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。

ここに挙げられている内容項目は、児童が人間として他者とよりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものである。また、内容項目ごとにその内容を端的に表す言葉を付記している。これらの内容項目は、児童自らが道徳性を養うための手掛かりとなるものである。なお、その指導に当たっては、内容を端的に表す言葉そのものを教え込んだり、知的な理解にのみとどまる指導になつたりすることがないように十分留意する必要がある。

内容項目は、関連的、発展的に捉え、年間指導計画の作成や指導に際して重点的な扱いを工夫することで、その効果を高めることができる。

(1) 関連的、発展的な取扱いの工夫

ア 関連性をもたせる

道徳科の指導に当たっては、内容項目間の関連を十分に考慮したり、指導の順序を工夫したりして、児童の実態に応じた適切な指導を行うことが大切である。そして、各学年段階を通して、全部の内容項目が調和的に関わり合いながら、児童の道徳性が養われるように工夫する必要がある。

イ 発展性を考慮する

「第1学年及び第2学年」と「第3学年及び第4学年」の内容項目は、全てが「第5学年及び第6学年」の内容に発展されるように構成されている。6年間を見通した発展性を十分に配慮した計画の下に、各学年段階において重点化されている内容項目を適切に指導することが大切である。

(2) 各学校における重点的指導の工夫

各学校においては、児童や学校の実態などを考慮して道徳教育の目標を設定し、重点的な指導を工夫することが大切である。道徳科においては、各学年段階の内容項目について2学年間を見通した重点的指導を工夫することが大切である。そのためには、道徳科の年間指導計画の作成において、当該の学年段階に示される内容項目全体の指導を考慮しながら、重点的に指導しようとする内容項目についての扱いを工夫しなければならない。

3 指導計画作成上の留意事項

各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

(1) 指導計画作成の方針と推進体制の確立

道徳科の指導は、学校の道徳教育の目標を達成するために行うものであることから、学校にお

いては、校長が道徳教育の方針を明確にし、指導力を発揮して、全教師が協力して道徳教育を展開するため、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心として、道徳教育の全体計画に基づく道徳科の年間指導計画を作成する必要がある。

(2) 年間指導計画の意義

年間指導計画は、道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、児童の発達段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。具体的には、道徳科において指導しようとする内容について、児童の実態や多様な指導方法を考慮して、学年段階に応じた主題を構成し、この主題を年間にわたって適切に位置付け、配列し、学習指導過程等を示すなど授業を円滑に行うことができるようにする。

(3) 年間指導計画の内容

年間指導計画は、上記の意義に基づいて、各学年の基本方針に加えて特に次の内容を明記しておくことが必要である。

- (ア) 指導の時期 (イ) 主題名 (ウ) ねらい (エ) 教材 (オ) 主題構成の理由
- (カ) 学習指導過程と指導方法 (キ) 他の教育活動等における道徳教育との関連

4 指導の基本方針

道徳科においては、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童や学級の実態に即して適切な指導を展開しなければならない。そのためには、以下に述べるような指導の基本方針を確認する必要がある。

(1) 道徳科の特質を理解する

道徳科は、児童一人一人が、ねらいに含まれる一定の道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間であることを共通に理解して授業を工夫することが大切である。

(2) 教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤におく

道徳科の指導は、児童が道徳的価値に関わる感じ方や考え方を交流し合うことで自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める学習を行う。このような学習を効果的に行えるようにするためには、教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て、一人一人が自分の感じ方や考え方を伸び伸びと表現することができる雰囲気や日常の学級経営の中でつくるようにすることが大切である。

(3) 児童の自覚を促す指導方法を工夫する

道徳科は、道徳的価値についての単なる知的理解に終始したり、行為の仕方そのものを指導したりする時間ではなく、ねらいとする道徳的価値について児童自身がどのように捉え、どのような葛藤があるのか、また道徳的価値を実現することにどのような意味を見いだすことができるのかなど、道徳的価値を自分との関わりにおいて捉える時間である。したがって、児童が道徳的価値を自覚できるよう指導方法の工夫に努めなければならない。

(4) 児童の発達や個に応じた指導を工夫する

児童一人一人の感じ方や考え方を大切にした授業の展開を工夫することにより、児童が現在の

自分の在り方やこれからの生き方を積極的に考えられるようにする。

(5) 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする

答えは一つではなく正解は存在しないような問題について、多面的・多角的に考察し、主体的に判断し、よりよく生きていくための資質・能力を養うためには、児童が道徳的価値を自分との関わりで考えることができるような問題解決的な学習を取り入れることが有効である。さらに、道徳性が効果的に養えるように、児童の日常的な体験はもちろんのこと、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など、多様な体験活動を生かした授業を工夫し、道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えられるようにする。

(6) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

道徳科の指導を計画的に推進し、また、それぞれの授業を魅力的なものとして効果を上げるためには、学校の全教師が協力しながら取組を進めていくことが大切である。校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、道徳科の授業への校長や教頭などの参加、他の教師との協力的指導、保護者や地域の人々の参加や協力などが得られるように工夫することが大切である。

5 学習指導の多様な展開

道徳科の学習指導を構想する際には、学級の実態、児童の発達段階、指導の内容や意図、教材の特質、他の教育活動との関連などに応じて柔軟な発想をもつことが大切である。そのことによつて、例えば、次のような学習指導を構想することができる。

(1) 多様な教材を生かした指導

道徳科の教材については、例えば、伝記、実話、意見文、物語、詩、劇などがあり、多様な形式のものを用いることができる。それらを学習指導で効果的に生かすには、登場人物の立場に立って自分との関わりで道徳的価値について理解したり、そのことを基にして自己を見つめたりすることが求められる。

(2) 体験の生かし方を工夫した指導

道徳科においては、児童が日常の体験やそのときの感じ方や考え方を生かして道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をすることが大切である。

(3) 各教科等と関連をもたせた指導

例えば、国語科における物語文の学習、社会科における郷土や地域の学習、体育科におけるチームワークを重視した学習、特別活動における集団形成の学習など、各教科等と道徳科の指導のねらいが同じ方向であるとき、学習の時期を考慮したり、相互に関連を図ったりして指導を進めると、指導の効果を一層高めることができる。その際、各教科等と道徳科それぞれの特質が生かされた関連となるように配慮することが大切である。

(4) 道徳科に生かす指導方法の工夫

道徳科のねらいを達成するには、児童の感性や知的な興味などに訴え、児童が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができるように、ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かしていくことが必要である。そのためには、教師自らが多様な指導方法を理解したり、コンピュータを含む多様な機器の活用方法などを身に付けたりしておくとともに、児童の発達の段階などを捉え、指導方法を吟味した上で生かすこと

が重要である。

6 指導の配慮事項

(1) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制

校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

(2) 道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導

道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

(3) 児童が主体的に道徳性を養うための指導

児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。

(4) 多様な考え方を生かすための言語活動

児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

(5) 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導

児童の発達段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

(6) 情報モラルと現代的な課題に関する指導

児童の発達段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

(7) 家庭や地域社会との連携による指導

道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

7 道徳科の評価

児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

(1) 道徳科に関する評価の基本的な考え方

道徳科の目標は、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度を育てることであるが、道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは、児童の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては妥当ではない。

(2) 個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

道徳科において、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子をどのように見取り、記述するかということについては、学校の実態や児童の実態に応じて、教師の明確な意図の下、学習指導過程や指導方法の工夫と併せて適切に考える必要がある。

(3) 評価のための具体的な工夫

道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するに当たっては、児童が学習活動を通じて多面的・多角的な見方へ発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るための様々な工夫が必要である。

(4) 組織的、計画的な評価の推進

道徳科の評価を推進するに当たっては、学習評価の妥当性、信頼性等を担保することが重要である。そのためには、評価は個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行われることが重要である。

(5) 発達障がい等のある児童や海外から帰国した児童、日本語習得に困難のある児童等に対する配慮

発達障がい等のある児童に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められる。